

山下江法律事務所・パート秘書（弁護士補助）募集のお知らせ

2018年10月11日

パート秘書（弁護士補助）として勤務していただける方を下記要領で募集します。

記

- ① 2018年11月16日（金）までに弊所（担当：今井宛）に履歴書をお送りください。
- ② 履歴書を送付してもらった人から、第1次テストを受けてもらう人には連絡をします。
- ③ 第1次テストと面接を行います。
※PC基礎能力診断とその他簡単なテストであり、法律知識とは関係ありません。
（日時は②の連絡でお知らせします。）
- ④ 第2次面接
第1次を通過した人に対し、③終了後にご連絡します。
- ⑤ 最終的な合格者を決定し連絡します。

仕事内容

- ・ 弁護士の補助全般
- ・ 電話対応、接客、書面作成補助
- ・ Word Excel PowerPoint による書面作成など力量に応じて
- ・ 法学部出身の如何を問いません

労働条件

- ・ 時給900円
- ・ 勤務時間 月～金（9時～18時）の範囲内で応相談
※1日5時間以上の勤務日が週3以上を希望
- ・ （勤務時間が一定以上の場合）夏季・年末年始休暇、有給休暇取得義務あり
- ・ 社会保険完備、交通費実費支給
- ・ 勤務地 呉支部（呉市中央2-5-2NSビル703）

※締切の2018年11月16日（金）を待たず採用者が決まり次第、募集を打ち切らせていただく場合があります。

※提出して頂いた書類記載事項その他採用手続きの際に知り得た事情につきましては、秘密を厳守します。なお、不採用の際には書類は返却せず、弊所にて責任をもって処分させていただきます。

履歴書送付先：〒730-0012 広島市中区上八丁堀 4-27 上八丁堀ビル 703
山下江法律事務所 担当：今井

お問合せ先：082-223-0695